

統一的な基準による連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得価額
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達価額
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以降に取得したもの
取得価額が判明しているもの……………取得価額
取得価額が不明なもの……………再調達価額
ただし、取得価額が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得価額
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得価額が判明しているもの……………取得価額
取得価額が不明なもの……………再調達価額

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 8年～50年
工作物 6年～60年
物品 4年～5年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……定額法
ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 退職手当引当金
退職手当債務から岡山県市町村総合事務組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、岡山県市町村総合事務組合における積立金額の運用益のうち津山圏域資源循環施設組合へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
ただし、連結対象団体（岡山県市町村総合事務組合）については、年度末時点の全構成団体の持分相当額から、岡山県市町村総合事務組合の持分相当額を差し引いた金額を計上しています。
- ② 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

該当はありません。

3 重要な後発事象

該当はありません。

4 偶発債務

該当はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
岡山県市町村総合事務組合 (一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.010%
岡山県市町村総合事務組合 (拠出金事業特別会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.018%

連結の方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 売却可能資産

① 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

(ア) 範囲

翌年度以降財産収入として措置されている公共資産

ただし、連結対象団体（岡山県市町村総合事務組合）については、すべての普通財産としています。

(イ) 内訳

該当はありません。